

機械器具 74 医薬品注入器
一般医療機器 経腸栄養注入セット (JMDN コード : 70400000)

「テルフィード ED シリンジ」の付属品 (キャップ)

再使用禁止

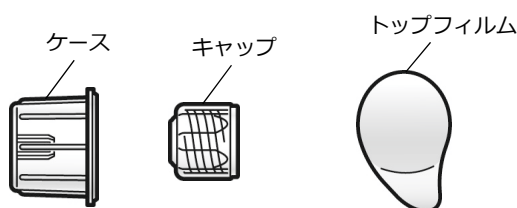
【禁忌・禁止】

再使用禁止、再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

＜構造図＞

本品は、テルフィード ED シリンジの付属品である。



＜原理＞

テルフィード ED シリンジの筒先形状は ISO80369-3 に適合し、本品はその先端に装着するキャップである。

【使用目的又は効果】

＜使用目的＞

本品は、テルフィード ED シリンジ専用のキャップである。
なお、テルフィード ED シリンジは、経腸栄養ラインを通じた内服液剤投与等に使用する器具である。

【使用方法等】

1. トップフィルムを開封する。
2. キャップをケースごと回し、テルフィード ED シリンジに確実に装着する。
3. ケースをまっすぐ引き抜いて外す。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

- (1) 本品に衝撃を与えないこと。[破損する可能性がある。]
- (2) 本品を接続する際は、以下の事項を順守すること。
 - ① 過度な締め付けをしないこと。[テルフィード ED シリンジの筒先に破損、空回りが生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。]
 - ② 接続部分に薬液を付着させないこと。[接続部の緩み、空回り等が生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。]
 - ③ 横方向に力を加えないこと。[筒先に曲がりや破損が生じ、液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。]

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- (1) 使用中は本品の破損、接続部の緩み及び接続部からの薬液漏れ等について、定期的に確認すること。
- (2) 本品を鉗子等でつまんで傷をつけないこと。[破損が生じ、テルフィード ED シリンジからの液漏れ、空気の混入を引き起こす可能性がある。]
- (3) 本品は、菌の繁殖防止及び筒内薬液の効力低下に有効なものではない。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

水ぬれに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管すること。

＜有効期間＞

使用期限は外箱に記載（自己認証による）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：テルモ株式会社

電 話 番 号：0120-12-8195 テルモ・コールセンター

